

平成26年度第4回精華町男女共同参画審議会摘録

平成26年11月7日（金）9時30分～
役場庁舎2階 201会議室

1 開会

2 あいさつ

【事務局】本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として会議進行をすることになっているので進行を会長にお願いします。

【片上会長】本日の出席は10名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。

【事務局】（資料確認）

3 議事

【片上会長】事務局より説明を。

【事務局】（資料説明）

4 質疑応答

(1) 第2次精華町男女共同参画計画（案）の全体の構成について

(2) 第2次精華町男女共同参画計画（案）の施策と指標について

【片上会長】進め方として、1章から3章までと5章で一つにまとめてご質問等を受け、4章の計画は別に審議したい。では、質問について、挙手願う。

【石崎委員】全体的に、前回の計画案との変更点がどのように変わったのか具体的に明記されていればもっとわかりやすい。変更点について確認する審議会の責任があると思う。

【片上会長】その辺りは、事務局の方で線を入れたり、カッコ付するなど工夫を。

【島田委員】第5章の計画の数値目標の中の基本方針の6、基本方針の文言の主語が「誰もが」となっているが、他の文言は主語が「女性」或いは「男女」。統一しなくてもよいのか。

【事務局】表記の仕方か。

【島田委員】基本方針6だけが、「誰もが…」という書き出しで始まっている。この審議会には男女共同参画という目的があつて、人権意識を高めるという基本方針の中では、「女性が働きやすいまちづくり」や「男女が働きやすいまちづくり」のように主語を「男女」に合わせるなどにした方が、意味が通りやすいのではないか。計画の趣旨の説明を先程から聴いていると、ここだけが引っかかる。

【福味（加）委員】この基本方針6の「誰もが」について、前文は明らかに男女を表しているが、基本方針6に関しては「安心して暮らせるまちづくり」と対象者が子どもから老人までの幅広い年齢層を指しているのだから「誰もが」になっているのではないか。

【島田委員】意味は分かるが、私たちが審議をしているのは男女共同参画という計画作りであつて、つまりこの資料はすべて男女共同参画が基本になっていることから、この「誰もが」が大した意味を含んでいないならば、「すべての男女」にした方が適切ではないか。

【前西委員】第6章は現状値などが表記され、ここだけ（指標の項目）が地区数でふれあいサロンなどが書かれているが、ここには地区数のみが書かれていて何か意味があるのか。

【島田委員】例えば、基本方針の8番は「男女が共に取り組む」と表記してあるが、ここを「誰もが」で統一表記にすると「誰もが共に取り組む」となり意味がおかしくないか。誰もがという表現はここには、適さないと思う。

【片上会長】おっしゃる意味は分かるが、これは広義にするのか審議会をベースにするのかという基本的な考え方かと思うがどうか。

【事務局】前回の計画では子どもや高齢者が安心して暮らせる町を作るという基本方針がある。これを基本として編集した基本方針となっている。条例の基本理念に「男女の人権の尊重」があり、「すべての人が個人として尊重され、性別での差別的な扱いを受けることなく能力を発揮する機会が確保されること」とある。男女共同参画計画は女性問題や女性政策から始まった経緯から、性別にこだわって計画を立てるとするのが大前提だが、すべての人が個人として尊重されるためには、例えば高齢であったり、障がいであったり、性的志向であったり、外国人であったりと、生活上の障がいがある方も含め、すべての方が個人として尊重される。すべてに配慮する対策を取っていくことが、やはり必要であるということなので、「誰でも安心して暮らせるまちづくり」を一つの基本方針として掲げている。男女にこだわるだけではなく、その他にも派生してすべての個人が尊重される事が必要だということで、敢えて基本方針としている。

【前西委員】、6章にはふれあいサロンも子育て世代も書かれているので、誰もがの後ろにカッコ書きで(男女)と入れても構わないのではないか。

【島田委員】男女共同参画審議会の委員の皆さんが「誰もが安心して暮らしせる町づくり」と言う表現での仕方でいいと賛同があれば、それでいいと思う。ただ、男女が共同で参画できる社会を作るための審議会として仕事を果たすためには、男女にした方がいいのではないかなという個人的な意見。

【事務局】「すべての人が安心して暮らせる町づくり」という考え方として「誰もが」という言葉が適しているのか。すべての人がという言葉が適しているのかといったニュアンスか。島田委員の発言のように男女共同参画計画という大きなくくりの中では、男女が必要ではないか。福味委員が言われたように子どもからお年寄りまで全体を含むということもあろうかと思う。

いわゆる女性と男性で、差があるようなところは男女という表現。例えばふれあいサロンのように地区数が33あって、実施が27地区だとしてサロンがない地区があるとすれば、住んでおられる方全体にかかるように「誰もが」でいいし、国籍などすべての方が対象であれば、やはり「誰もが」という表現になっているのではないか。

【片上会長】町民とつけてもいいのではないか。

【福味(加)委員】おそらく後期施策の計画書ではここは子どもと高齢者となっていて、「誰もが」に変えた理由は子どもや高齢者以外の性的なマイノリティーの方とか国籍の違う方とか、様々な面を含めての適切な言葉はないかということで考えられたものだろう。

【片上会長】今は、色々な人が増えたので限定が難しいこともある。

【前西委員】先ほども述べたが、ふれあいサロンというところが皆が高齢者だと思うけれども、本当はそう

ではなく育児サロンもあればそれ以外にも対象者はあると私は受け取っている。だから私は誰もがでも、いいと思う。

【山下委員】私が気づいたのは主語があるのが5番と8番と一部だけで、あとは主語がないため、主語がなくてもいいのではないかとは思った。

【島田委員】基本1の「人権についての意識を高める」と同じような書き方でもいい。

【山下委員】安心して暮らせる街づくりといった。

【島田委員】そういうことを私も感じた。男女共同参画審議会はものすごく大きなこと、大きな責任があると私は感じている。

【山下委員】初めからどの部門も主語をつけるのであればそのままにしてもいいし、あとは事務局の考え方。

【島田委員】説明を受け、理解はした。

【上野委員】目標に関連することで、基本方針11「住民活動を支援するボランティア養成」は年に1回の開催となっているが、これは年に1回実施して累計5回というのは現状維持か。

【事務局】そのとおり。

【上野委員】基本方針10の乳癌検診の受診率が、現状値37%で、目標値が35%と下がっている、このままでいいのか。また、基本方針6のふれあいサロンの開設地区数が27地区が多いのか少ないのかわからない。何分の何と分数での表記があればよりわかりやすい。育児休業職員の10%の目標も全男性職員に対しての10%なのか、育児休業取得可能な職員の10%なのか、これもわからない。注釈を。

【片上会長】表現方法ということか。

【事務局】基本方針9の検診の受診率ですが、この数字は人権啓発課で目標値を設定したのではなく、健康増進計画に目標値が設定されている。現状値より低い意味は今の時点で達成しているものもある。

【前西委員】育児休暇も関連する男性が何%ということならわかるけれども、全男性職員ならば意味が変わってくる。

【事務局】この数字の根拠が明示されることが良いということか。

【前西委員】自治会は42で目標が33だから、自治会数を知っているものは分かるが。

【事務局】全体でいくつ地域があるのかというのがわからないということか。

【前西委員】その説明になるような資料をつけたら誰もかもわかりやすい。

【島田委員】ここに書いてある数字は、説明を聞けばわかるが、見ただけではわからない。

【事務局】島田委員の発言のように議会で聞かれても、実際は担当課で作っている、人権啓発課でわからないところが出てきているというはある。

【島田委員】説明を聞けばわかるが、目標値の33が多いのか少ないのかもこれではわかりにくい。

【前西委員】達成率が出ていても良い評価なのか悪い評価なのか、わからないといけない。

【白畑委員】父子手帳の配布は、子どもの対象年齢は何歳か。

【事務局】父子手帳は妊娠届の際に母子手帳とともに渡すお父さんへの啓発の冊子の事を指す。妊娠をされた妊婦がいる世帯でまだ生まれていない世帯に渡す。

【前西委員】つまり、この数字は届け出数ということか。

【事務局】そうだ。妊娠届を出すと母子手帳を発行する。それとともに、パートナーの方への啓発

冊子として渡しているものを父子手帳と言う。

【白畑委員】父子手帳というのは父子家庭のことかと思った。

【福味（加）委員】累計という表現が分かりにくい。基本方針1の現状が年3回、目標値が累計15回とは、1年間に3回ずつ継続で5年間という意味か。

【事務局】はい。

【福味（加）委員】その発想でいくと、すぐ下の基本方針の参加人数の現状値が1,073人で、5年間で1,000人ということか。

【事務局】5年間で1,000人ということ。

【福味（加）委員】1年で200人ということか。すると現状値の1,073人というのは、なにか。

【事務局】前回の計画で、毎年進捗状況の調査を実施しており、平成25年度の事業が終わった段階での進捗状況調査を公表したが、その現状値。平成22年度から26年度までの後期施策の計画の中と同じ基本方針で、同じ指標であるため、実績が1,073人だ。

【福味（加）委員】22年から25年で合計1,073人か。そうすると5年間で1,000人なので減るということか。

【事務局】5年間で1,000人という設定。

【片上会長】これは累計という表現がネックではないか。2番目（の指標）は年に200人という目標値で、5年で1,000人、10年の計画であれば、ここは2000人。だから、上に書かれている目標値の平成31年度に合わせているのか。現状累計に合せているのか。もしくは年に200人という目標値をもって今は、1,000人がベターだけれども、現実には1,073人だという説明があれば、多分わかりやすい。1番もここに単純に累計と年3回、5年で15回。これはあっているが、敢えて累計と書いてある。本来は31年には30が目標ではないか。だからこの取り方が2種類出てきていると思う。それ以外のパーセンテージは31年を目標にした数字が出ているのに。それなのに、累計と書いてあるところは現状の目標に対する累計を単に経過として書いてあるのではないか。そのように基準値が違うから皆さんの質問が錯綜しているのではないかと思う。

【事務局】人権研修会の実施年3回の実施予定で累計という言葉在省き、5年間で15回の目標ということであれば問題ないかと。現状値と目標値を比較しないと思われるため、累計という言葉は必要ないかと考える。27年度からスタートする計画としては2番目なら目標を1,000人に置いていると示したらよいと。

【石崎委員】例えば、平成26年の何月現在ということで、現状値を表記するのはおかしいか。次の計画との区切りになる最終年度の時点で何人とか何%とか表記したらおかしいのか。

【前西委員】現在の積み重ねではないだろう。

【事務局】積み重ねではない。

【前西委員】今は1,073人だが、今の時点から最終年度の5年間の間に1,000人に持っていくという意味か。

【事務局】今現在ではこの数字で、27年度からは右の目標数値を目指す。年3回×5年という表記をすれば15回ということがわかりやすく、次の男女共同参画における研修会の参加人数分は200人の5回を目標にしてそれが1,000人という形の方でいい。

【石崎委員】その方が分かりやすい。

- 【片上会長】皆さんの発言のように累計と目標値という二つの出し方があるので、すべてを目標値にすれば、問題はなくなるのでは。
- 【事務局】現状値は策定にあたっての比較としてはあってもいいけれども、実際に新計画になれば、この項目はなくしてもよい。
- 【片上会長】もし書くのであれば入れ替えて、この現状値を参考値にすれば意味が通る。現状参考にすれば5年間でこれだけやったという目安になる。この目標がいけるのかどうか審議できる。実績が前にあるから指標と実績が逆転して、基本方針の1, 073人の意味がつかめない。1, 073人も参考値でいいのではないか。
- 【前西委員】現状値に年数(実施期間)を入れたらどうか。
- 【事務局】計画策定にあたってのいわゆる検討の材料であれば、これでいいのかと。指標は説明を入れるなどの工夫が必要か。例えば、研修会を年3回で計画していて、15回の計画で、どのように進むのかと、すると現状値も参考値も基本的にはいらず、現在の検討の段階での目安ということにならないか。
- 【片上会長】事務局が審議会にかけた場合に年3回なら達成できると説明があれば、年3回で5年間という目標値だけでいいと思うが。
- 【福味(加)委員】目標値のところ5年間の目標だということがはっきりわかるように明記して欲しい。31年の目標とあるが、その1年間ではなくて5年間の目標値であるという事がわかるように、すべてそのように表記の仕方の工夫して欲しい。その中で、例えばパーセンテージの場合、1年間のパーセンテージなら、年に何%というように表記する。
- 【事務局】表記については、検討する。第5章2ページの計画の数値目標の表の最後から2行目の数字を参考数値にするか。この部分はあくまでも審議いただく部分の材料だということにカットするか。平成31年度末までの目標値と分かるように表記するなど、検討する。
- 【片上会長】そういうことで事務局検討を。
- 【上野委員】基本方針の11、ボランティア研修会の実施。第4章と見比べると、この研修会は、男女共同参画にどのように必要なのかという事がわからない。ここでは目標値だけで終わっている。
- 【事務局】女性の活躍する場所、男女共でもあるが、活躍する場所として職場、地域、家庭という区分で記載している。ボランティアは仕事でもなく、家庭でもなく、地域の活動を支援するという内容で、様々な場所で活動するボランティアを養成する場所を設け、活動場所を広げる機会を作るという意味合いでボランティア養成を指標に挙げている。それが、地域活動も男女共同参画の一つであるということ。
- 【上野委員】ボランティア活動の中で、男女共同参画についての研修会をしているのかと考えたが理解した。
- 【山下委員】先程の父子手帳の配布数で、目標が2, 100冊だが、例えば今から生まれてくる父親に全部渡したとして5年間で1, 500冊であれば、それは達成できなかったことになるのか。これは100%渡すようにするといった表記の方が適切ではないか。現在、子どもの数が1学年で400人を割る状況、これは、物理的に無理な目標数ではないかと思う。現在の1歳児や2歳児も400人前後。
- 【事務局】基本的に先程から議論している部分だが、100%達成にするのは、困難がある。例え

ばシングルマザーで父親がいない場合は、母子手帳を交付しても配布できない。しかし、確かに冊数にすると数字になるため、配付率が100%という設定が良いかもしれない。

【事務局】目標値は現在、年間に渡している冊数から予測の数値を割り出したもの。子どもの減少については見込みができていない。

【片上会長】（データでは）5年間に女性の人口が1,200人増えているから。今よりも配布数も増える可能性があるのではないか。女性も、人口も増えていて、核家族化しているので、随分増えている事は確か。そうした予測からすると今の400が410になる可能性もあるのではないか。

【山下委員】今手元に0歳児から15歳児までの人数の表があるが、それで、言うと、2020年は、結構減少する。特に、2歳児や3歳児は私学に行っている子どもがいないため、ほぼ実数である。

【島田委員】行政が立てる計画というのは費用対効果を考えるために、議会ではどうしても費用に対する効果と目標値の設定の高さを追求します。そのために目標と実績をアピールするような表現の仕方や設定でないと、通らないのではないか。確かに2,100冊は到達できないような目標値だと思う。

【片上会長】部門が上げた目標もあるので、ここで審議できるかということ、できない場合もある。この数字は、健康推進課が、決める数字なので。

【前西委員】ただ、決めている数値の基準が全然違うという問題がある。例えて言うと祝園西1丁目にあれほど集合住宅があるので母子手帳をもらいにくる母親の数かなりあるはずだが、子どもが生まれると引っ越す人もいるので、このまま数字が生きているかどうかは予測できない。川西小学校に登校する子どもだけでも現状、104人。小学校以下は、200～300人はいる。母子手帳を交付するだけなら、祝園西1丁目だけで目標は達成できるはず。それだけいても、2年目に町外に転出したりする。そういう人が多いのではないか。

【事務局】現在、ワーキングの担当職員が、数値目標などの再確認に各課に計画案をおろしている。今後変更があれば、審議会で報告をする。表現の仕方を数にするのかパーセンテージにするかも含めて内部で検討する。

【片上会長】文言等を含んで1から5までで何か意見はないか。

2ページ目の計画の位置付けの下から4行目。「DVに関する各種施策は実施してきました」は、「DVに関する各種施策を」ではないか。第3章の2ページ目、施策の柱（2）の男女共同参画の社会づくりの下から2行目、「このことから援助を必要とする男女の実情に対して生活の自立と安全のための支援を行います」とあるが、この援助はサポートや支えといった表現でないと高圧的に感じられないか。行政が町民に対して実施することなので、「サポートを必要とする」や「男女の実情に対し」といった方が良い。

【白畑委員】確かにこの文言では何か金銭面だけのような感じを受ける。

【片上会長】サポートの方が「一緒になって助けていく」という計画の趣旨が感じられる。

【事務局】サポートの仕方は金銭面も確かにあるが、様々な事業があり、受ける印象もあるため、検討する。

【片上会長】なければ第4章に。

【山下委員】 2ページ②制度男女平等学校教育の充実についての下のLGBTというのが入っているが学校教育で冒頭からこれを入れるのは厳しいという印象がある。レズビアンやゲイを小学校で指導するのは厳しい部分があり、中学校でも中3ぐらいから上の年齢で、どちらかというとも高校生レベルで指導していく内容。これを冒頭に入れるのは重たい印象になる。続いて理解促進とあるため、やはり小中学校の段階でははじめ防止や人権に関わる問題を先に持ってくるべきではないか。

【片上会長】 これは事務局で検討を。

【白畑委員】 11ページの現状と課題の「支援が必要」は「支援を必要とする」ではないか。

【事務局】 修正する。

【石崎委員】 3ページ具体的な取り組みで「学習指導要員の配置をします」は学習支援員の誤りではないか。

【事務局】 学習支援員と修正する。

【石崎委員】 前回と比べると具体的な取り組みの概要がかなり短くなっている。大変に努力されたと思う。それを踏まえながら、やはり文言の修正の際にも丁寧に見ていきたいなという気はしている。時間的に厳しかった。

【片上会長】 5ページの2番の事業の各種団体における意識啓発の二つ目、「男女共同参画における企業の実態調査を行い意識啓発を図ります」とあるが、何の実態調査をしてどんな意識を啓発するのか。企業側としては難しくないか。企業の方としては、どう考えるか。

【上野委員】 確かに、意識調査の計り方を間違えたら大変なことになる。今まで何をやっていたのかと言われかねない。企業に対して改めて男女共同参画の研修会を実施したわけではないから。多い少ないで何を判断されるのかと。

【事務局】 入札参加資格の登録申請企業を対象に、アンケートをすでに実施している。男女共同参画に対しての企業方針の調査だが、これにより社会的な動向を若干把握できるかというところ。回答如何で、具体的に企業に影響するといったこともない。企業にクレームをつけに行くことも基本的にない。啓発のチラシを町内の企業であれば渡す程度で、今後役場で何ができるかといった参考にする。

【前西委員】 その前に書かれた「関する企業」の対象とはどのような企業か。

【事務局】 男女共同参画に関する調査した企業という意。

【片上会長】 男女共同参画に関係する調査で、これは企業という文言がいらぬ。現在、行っているアンケートなどと言う表現にすると読みやすくなる。

【事務局】 検討し文言修正する。

【片上会長】 いろんなご意見をいただいた。これで今日のところは終わりたい。最後の議事の3番目について事務局の方から説明を。

(3) パブリックコメントの実施について

【事務局】 (説明)

【片上会長】 今日の審議は終了する。

5 次回以降の会議開催日程について

【事務局】 説明、事務連絡等

【事務局】 これをもって平成26年度第3回の精華町男女共同参画審議会を閉会する。

6 閉会